

栄東まちづくり協議会 1 月会議 議事録

日 時 2022 年 1 月 6 日 (木) 18:30~20:40 場 所 栄東まちづくり協議会会議室

出席者 田端、宇野、野田、近藤、小澤、加藤、辻本、村松、齋藤、大谷、大畑、石塚、横井

● 定足数及び議事録署名人の確認

13 人中 13 人の出席で規約第 10 条第 2 項の規定（在籍会員の過半数の出席）により有効に成立、議事録署名人は野田委員と大谷委員とする。

議題：

1 防災・防犯講習会

防災・防犯講習会の会場として栄メンバーズオフィスビルを利用することを資料の通り説明した。

<審議事項 1> 防災・防犯講習会

会場として 栄メンバーズオフィスビルの貸し会議室を利用することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

● 見積りを取った他社の金額を提示してほしい。

→他会場は 1 時間あたり 6,300 円。

2 池田公園防災倉庫

池田公園防災倉庫建替え費用と発注先を資料の通り説明した。

<審議事項 2> 池田公園防災倉庫の建替えを株式会社豊明堂に発注することが全員一致で承認された。

(質問、意見及び回答)

● 見積りの相手先や金額を提示してほしい。

→今は資料が手元に無いが、株式会社豊明堂の方が廉価なことは確認している。相見積りの金額は改めてお伝えします。

3 池田公園トイレリノベーション

池田公園トイレ多目的室天井リノベーションの工事費見積りを資料のとおり説明した。

<審議事項 3> 池田公園トイレリノベーションの工事費について全員一致で承認された。

4 まちづくりビジョン策定

新たな視点を入れて考えるワークショップの内容とスケジュールについて資料の通り説明した。

<審議事項 4> まちづくりビジョン策定にむけてワークショップを開催することが全員一致で承認された。

5 街路灯整備事業の仕組みの改善（行政提案）

街路灯整備事業の仕組みの改善について、行政から資料の通り提案があった。

＜審議事項 5＞ 街路灯整備事業の仕組みの改善（行政提案）は、一定の経過措置期間として「すべての広告パネルを点灯（対応ア）」し、その後「すべての広告を撤去し、新設の広告枠掲載も不可（対応ウ）」とすることが13人中13人の賛成により承認された。

加えて、12月協議会における審議可決事項「後付けの広告掲出を希望する場合は、街路灯事業における収益が発生しないよう、掲出に係る費用（看板作成費・工事費等）を含めた一切を広告主の負担のもと行うこととし、広告枠の設置に伴いまちの景観を損なうことのないよう広告主と町内会の間でよく調整する。」を削除し、次年度以降に新設する街路灯についても広告枠の後付けを行わない運用とすることが、13人中13人の賛成により承認された。

（質問、意見及び回答）

- 契約に関しては3ヶ月前の解約が原則だが、町内会によっては12月末に「街路灯広告パネルの広告管理委託契約」の解約通知が広告主に届いていない。そのため3月末で一斉に広告の掲載を終了させることが難しい。

→（行政）そのような状況も含めて、広告の撤去については、一定の経過措置の期間を設定して対応したい。

- 町内会長から広告主への説明や意見集約が大変。経過措置の期間を極力長く設けると、広告主に納得してもらいやすい。
 - 広告主が電灯の電気料金を支払っている町内会の街路灯は今回の提案に当てはまらず、不公平感がある。来年度から電気料金を協議会で支払ってもらうことを検討していただきたい。
- （行政）所有権が完全に移転しているのなら、電灯料は協議会が払わなければいけない。

報告：

・5丁目街路灯

2020年度に整備されず保管していた街路灯1本の整備場所について報告した。

・AED（自動体外式除細動器）更新

AED整備と無料講習会開催について報告した。

・まちづくり事例研究

事例を学ぶ講演会と地域資源について学ぶ視察について実施日を報告した。

- ・ 防犯カメラ一斉点検

防犯カメラ一斉点検の実施について報告した。

- ・ 協議会事務局 電話番号の変更

協議会事務局の電話番号の変更について報告した。

次回会議は2月3日（木）18時30分から、栄東まちづくり協議会で開催する。